

第4章 将来像達成のための取組

4-1 売れる農畜産物づくり

4-1-1 安全・安心な農畜産物と情報の提供

【ポイント】

消費者の食に対する関心が高まる中で、県産農畜産物の安全性確保と信頼性向上のため、ぎふクリーン農業の継続推進、GAP(農業生産工程管理)の普及拡大、家畜防疫体制の強化等を図る。

現状と課題

○消費者の食に対する関心が高まる中、本県でも平成16年に岐阜県食品安全基本条例を制定し、これに基づく岐阜県食品安全行動基本計画を定め、食品の安全性の確保と県民の安心感向上につとめてきました。

○農業分野においては、平成11年度より土づくりを基本に化学合成農薬・化学肥料を30%以上削減する「ぎふクリーン農業表示制度」を推進してきた結果、取組は順調に拡大し、平成21年度末の生産登録面積は12,377haと作物作付面積の24%を占める状況となりました。

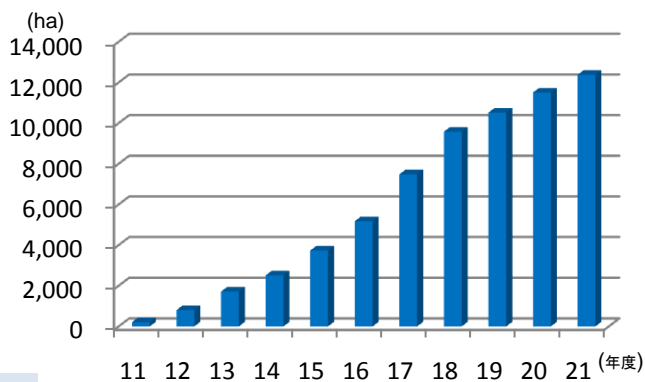
こうした中、消費者への制度のさらなる浸透や、地球温暖化への貢献などの新たな価値観にも対応し、消費者や市場関係者の信頼を一層高める生産者の取組を推進することが必要となっています。

○農産物の安全性確保を図るため、これまでに「生産履歴記帳」や「残留農薬自主検査」取組の普及を図ってきました。今後も食の安全に対する消費者意識が高まる中で、農薬や肥料のみならず、食中毒菌や重金属類、異物混入など様々な食品安全リスクの低減管理が可能なGAP(農業生産工程管理)の普及を図ることが必要となっています。

○米の適正な流通確保を図るため平成16年に改正された食糧法、及び平成21年に事業者及び消費者への産地情報の伝達を適切に実施するために制定された「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」について、制度の周知徹底が必要となっています。

○平成22年4月に宮崎県で発生した口蹄疫をはじめ、平成13年には牛海綿脳症(BSE)、平成16年には高病原性鳥インフルエンザなど極めて深刻な影響を及ぼす重大な家畜伝染病が国内で発生しており、伝染病の発生予防と蔓延防止の強化が必要となっています。

ぎふクリーン農業生産登録面積の推移



(県農政部調査)

ぎふクリーン農業

堆肥等を適正に使用した土づくりを基本に、化学合成農薬・化学肥料を従来より30%以上削減した栽培方法



ぎふクリーン農業	
ぎふクリーン農業基準に基づき、削減対象とする化学合成農薬・化学肥料(窒素成分)を30%以上削減して栽培しました。	
農産物名	〇〇〇
栽培場の特徴	〇〇〇
生産者名	〇〇〇
生産登録番号	〇〇〇
生産地	〇〇〇

県に申請し、登録を受けた農業者等は、表示票(ロゴマーク)と栽培管理表を農産物に表示し販売

GAP(農業生産工程管理)

～様々な食品安全リスクに対応する生産管理システム～

食品安全(農薬、肥料、食中毒菌、重金属類、異物混入等)の観点から生産工程で注意すべき点検項目を定めるとともに、これに沿って農作業を行い、記録、検証して生産工程を管理する手法

計画(Plan)

点検項目(チェックリスト)等を設定

実践(Do)

点検項目に従って農作業を行い、記録

PDCAサイクルの繰り返し

見直し・改善(Action)

点検項目を見直し、次作で改善

点検・評価(Check)

記録を点検し、改善できる部分の洗い出し

(1) ぎふクリーン農業の推進

○病虫害発生予察情報の提供やIPM（総合的病虫害・雑草管理）技術の開発・普及、機械・施設等の導入支援等を行います。

○作付面積あたりの生産登録割合の低い米を中心に普及・拡大を推進します。また、環境保全効果の高い化学合成農薬及び化学肥料「不使用」や「50%削減」の登録拡大を推進します。

○ヒートポンプ、局所施肥機、水稻直播機などの省エネ・省資源型の農業機械等の導入支援や、温室効果ガスの削減等につながる施設園芸における局所加温、変温管理技術、堆肥中の窒素肥効新評価法を用いた適正施肥技術など、地球環境にやさしい営農技術の導入を推進します。

○ぎふクリーン農産物の販売協力店を登録し、当該協力店でのぎふクリーン農産物販売コーナーの設置やフェアの開催、消費者キャンペーン実施など量販店・直売施設と連携したPR活動を実施します。またブログなどインターネット媒体による産地情報の発信、食に関心の高い子育て世代を対象とした離乳食教室や幼稚園・保育園でのPRなど、ぎふクリーン農業に関する効果的な広報宣伝活動を実施します。



ぎふクリーン農産物販売コーナー

(2) 農産物の安全管理体制の強化

○農薬販売者への立入検査、農薬販売者や使用者に対する研修会の実施、専門的知識を備え農薬取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士の育成を図るなど、農薬の適正販売・使用の徹底を図ります。

○GAPに関する専門知識を有する指導者養成や産地研修会、セミナー開催などによりGAPの普及啓発を進めます。

○米の適正な流通確保、産地情報伝達の徹底を図るため、生産者及び出荷・販売事業者に対する研修会等を実施します。

(3) 家畜の防疫体制の強化



口蹄疫防疫演習

○口蹄疫、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等、重大な家畜疾病の発生予防、早期発見、検査の確実な実施に必要な獣医師を確保するため、獣医系大学の学生を対象に説明会を開催します。

○職員の国研修機関への派遣などにより、優れた知識を有する獣医師の養成を図ります。

○重大な家畜疾病を発生させないため、農家への立ち入り調査、家畜のサーベイランス検査を引き続き実施します。

○万が一、口蹄疫などの疾病症状が見られた場合には、家畜保健衛生所が迅速に立ち入り検査を行うとともに、確実な初動による封じ込めができるよう、殺処分された家畜の埋却場所の確保、作業に必要となる機械器具の調達リストの整備などを進めます。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ぎふクリーン農業生産登録面積	12,377ha	14,500ha
◎ぎふクリーン農業に取り組む園芸産地におけるGAP導入率	8%	50%

4-1-2 産地の強化とブランド品目づくり

【ポイント】

市場出荷品目の競争力向上に向け重点品目を設定し、生産から販売まで一貫した支援を実施するとともに、関係機関が一体となって飛騨牛に続くトップブランド農畜産物の育成を図る。

現状と課題

○本県では変化に富んだ自然条件をいかして、多種多様な農産物が生産されていますが、全国的に知名度の高いブランド（トップブランド）は「飛騨牛」「富有柿」と限られており、売れる農畜産物づくりに向けては、これらに続く全国ブランドの農畜産物を育成することが課題となっています。

○トマトやほうれんそうなど出荷先の市場で占有率上位となっている品目においては、北海道や東北などの産地に出荷量で押されつつあります。このため、品質面での優位性確保を中心に、それぞれの品目で市場評価の維持・向上を図っていくことが必要となります。

このため、全国的にみても出荷額や市場評価が高く、所得向上につながることを期待できる品目については、重点品目と位置づけ、品目ごとに目標を明確にして強力に振興を図ります。

○飛騨・美濃伝統野菜をはじめとする地域固有の農産物は、栽培の難しさや消費が限られていることが多いことから、産地の拡大は容易ではありませんが、今後、加工等利用法の開発や、希少性から需要が高まる可能性があり、販売戦略や加工、農商工連携も含めたブランド品目づくりへの取組について支援していく必要があります。

○水田農業が主体の営農組合では、米価の下落等により経営は厳しい状況にあり、経営を補完する新規作物の導入などによる経営の安定化が求められています。



果宝柿

取り組む施策

(1) 重点品目の生産販売振興

○市場へ出荷する主要園芸品目については、夏秋トマトでの作期分散、えだまめでの防虫ネット栽培など出荷時期の拡大や出荷量の平準化、ひいては食味・外観等品質向上につながる栽培方法を推進します。（第5章参照）

○安全・安心をアピールし市場における信頼性を一層高めるため、生産組織のGAP取得や出荷予測精度向上の取組を進めます。

(2) 特色ある産地づくり

○飛騨・美濃伝統野菜など地域固有の農産物については、付加価値向上や消費拡大のため、加工業者とのマッチングによる農商工連携や6次産業化を進め、商品開発とセットでの産地づくりを図ります。

○園芸品目の担い手育成に向けて、水田農業が主体の営農組合が法人化等へ向けた経営強化を図るため、業務需要や量販店との契約につながる園芸品目の導入を進めるとともに、産地化に向けた面的集積、栽培技術の向上を進めていきます。

(3) あらたなトップブランドづくり

○岐阜県ブランド戦略に基づき、特別な栽培方法による高い品質、地域ならではの希少性、格別に優れた食味などに注目して飛騨牛につづくトップブランド品目の育成を図ります。（右表参照）

飛騨牛につづくトップブランド候補品目

【果宝柿】袋掛けを行い樹上で完熟させた「袋掛け富有柿」の中から、大きくて糖度が高いものを厳選。
○間伐・摘果・袋掛け等生産技術の向上、東京都内高級果実店等を中心とした販売を促進します。

【夏いちご】いちごの少ない夏場に高冷地の冷涼な気候を活かして栽培。
○ケーキ等の業務需要に引き合いが強く、生産組織を強化して新しい産地づくりを進めます。

【春まちにんじん】雪の下で冬を越すことで糖分をたくわえる性質を利用した、甘みのあるにんじん。
○郡上地域の特産品として直売所等での販売、甘さを活かした加工品づくりに取り組みます。

【龍の瞳(米)】コシヒカリの中から偶然発見された米。コシヒカリの1.5倍の大粒、甘み、香り、強い粘りが特徴。
○下呂温泉等の観光客を対象とした消費拡大や高級レストランでの利用を促進します。

【ぼろたん(栗)】平成19年品種登録された新品種。果実が大きく良食味で、渋皮がむきやすい。
○渋皮がむきやすい特性を活かし、菓子製造業者等と連携して、果実をまるごと使った新しい商品を開発します。

すくな

【宿儺かぼちゃ】外観がヘチマのように細長く、ホクホクした食感と甘みが特徴の飛騨地域特産のカボチャ。

○食感と甘みをPRした販売やスープ・菓子等の加工品づくりによる消費拡大、ハウス栽培の導入による安定生産を図ります。



宿儺かぼちゃ

【郡上アユ】平成20年「清流めぐり利き鮎会」においてグランプリを受賞。

○河川でとれる鮎として全国唯一の地域団体商標を活用し、県内をはじめ東京、名古屋の郡上鮎取扱認定店へ高級魚として出荷します。

【フランネルフラワー】フワフワとした手ざわりを持つ、岐阜県が育成したオリジナルの花。
○商談や花店でのPRによる販路の拡大、新品種育成による需要開拓を図ります。



フランネルフラワー

【霜降り豚】畜産研究所が開発した種豚と飼料を使って生産され、肉汁の流失が少なく、筋肉内に「霜降り」の多い豚肉。

○安定して霜降りの入る肥育技術の向上、国体を契機とした消費拡大を推進します。

【米粉製品】水田有効利用の切り札として期待される米粉。

○米を微粒粉末に製粉する新しい技術を利用し、パンや洋菓子、めん類等での利用を促進します。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎夏いちごの出荷量 *	32t	50t
◎ぼろたん(栗)の出荷量	0kg	1, 200kg

* 全農岐阜販売実績

地域の特徴的な取組

- 「山菜王国郡上づくり」として地域全体で山菜の生産・加工に取り組み、地域振興を図ります。(郡上地域)
- マコモタケの特産化を図るため、安定生産技術の確立、地元食品事業者等と連携した加工食品や料理メニューの開発を推進します。(東濃地域)
- 優良種子を安定供給する採種組合の組織強化や技術支援を行います。(中濃地域・恵那地域)

4-1-3 新たな技術開発と産地づくり

【ポイント】

地域農業の振興や農業者の所得向上を目指し、「売れる農畜産物づくり」を推進するため、農業を取り巻く諸課題に的確に対応した新たな技術開発を行い、生産現場への迅速な普及を図る。

現状と課題

○「売れる農畜産物づくり」を推進するためには、農業を取り巻く諸課題や農業者や関係機関からのニーズを踏まえ、試験研究による技術開発と生産現場への迅速な普及が不可欠です。

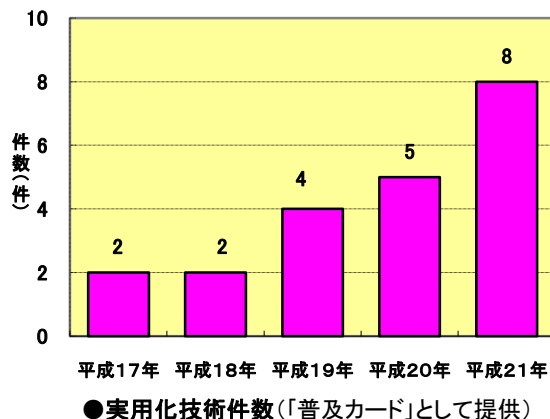
○技術開発の課題としては、栽培技術に関して、機械化や自動化による生産コストの低減、消費動向や地域の実情に応じた生産方式の導入など、新品種育成に関して、新たなニーズの創出につながる新品種や耐病性を高めた実用的な新品種の開発が求められています。また、付加価値向上につながる商品開発、温暖化への対応も重要となっています。

○平成24年に開催される「ぎふ清流国体・清流大会」を県産農畜産物PRの絶好の機会と捉え、県オリジナルの農畜産物でおもてなしをするため、新たな農産物の技術開発を行うとともに、新たな地域ブランドづくりが必要となります。

○また開発された技術を普及するためには、普及指導員が、スペシャリスト機能（高度な技術と知識の普及指導）とコーディネート機能（関係機関との連携の下、課題の解決を支援）を発揮し、技術の実証・展示、マニュアル化、相談対応、講習会開催等普及手法を活用しながら直接農業者に接して、総合的に支援していくことが必要です。

○産地づくりについては、近年、ふるさとのじまん農産物への取組成果として、岐阜地域のアスパラガスや、郡上地域の夏いちごといった地域特産品の産地づくりが進んできました。またあわせて、それら農産物を作付けする担い手も育ってきています。

今後このような地域独自の取組を進めるとともに、販売戦略も含めたブランド品目づくりへの取組について支援していく必要があります。



ふるさとのじまん農産物 (H20~H22)

地域	品目
岐阜	アスパラガス
西濃	なばな、アスパラガス、山菜
中濃	青ねぎ、ブラジル野菜、ブルーベリー、さといも、夏いちご、春まちにんじん、山菜
東濃	夏秋ナス、くり、マコモタケ
飛騨	輪菊、宿雛かぼちゃ

●「ハツシモ岐阜SL」の育成

「ハツシモ」から「ハツシモ岐阜SL」へ
 ・栽培特性は「ハツシモ」と同じ
 ・縹葉枯病に強く、防除が不要
 ・美味しさは同等以上、収量も安定

縹葉枯病



茎や穂を枯らし、収量の減少につながります

玄米の比較



ハツシモ岐阜SL ハツシモ



本県の主要品種である「ハツシモ」について、2010年に全面切り替えを実施

(1) 売れる農畜産物づくりに向けた技術開発

○米、野菜、果樹の新品種等の育成を行うと共に、機能性等の解析により健康に役立つ新商品の開発や新たな食と農の関連ビジネスの創出に向けた高付加価値化を目指します。

○機械化や自動制御等の技術開発によって、高齢化に対応する作業負荷の低減と安全性、生産性の向上を確立します。

○ぎふクリーン農業の推進に向けたトマト葉かび病の効率的な防除システムや、飼料自給率向上につながる飼料用米の低コスト栽培技術・トウモロコシ代替給与技術などの開発を行います。

○平成24年に開催のぎふ清流国体に向け、新しい切花・鉢花、夏いちご、かき、ぽろたん（栗）、霜降り豚肉、カジカ（清流魚）の育成や生産技術の開発を行い、新たなブランド品目として確立します。

(2) 産地への技術普及

○普及指導員が、JA営農指導員や農業者団体、外部専門家等と連携して一体的な指導体制を確立するとともに、研修の充実により普及指導員の専門力を強化し、効率的かつ効果的に推進します。

○試験研究の他、行政、農業大学校、病害虫防除所等関係機関との連携をより強化し、農業者等の多様な相談に対応できるワンストップサービス、基盤・施設整備と一体的な技術指導を推進します。

○ふるさとのじまん農産物など地域の特色ある農産物については、県、生産者、市町村、関係団体等を構成員とした「産地戦略会議」を立ち上げ、各機関の役割分担等を明確化し、ブランド農産物育成計画の策定や新技術の導入などを進めます。

● 自給飼料を基盤とした国産畜産物の高付加価値化技術

・持続的な生産技術の開発

立毛乾燥等低コスト調整・利用技術

家畜ふん堆肥を利用した持続的栽培技術

国産飼料の生産から給与に至る自給飼料の総合的な研究推進

・高付加価値化技術の開発

牛、豚、鶏における輸入トウモロコシの飼料用米による代替給与技術

自給飼料の増産促進、国産畜産物の高付加価値化

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 実用技術(実用段階)課題数	平成23年度から平成27年度までの5年間で	40課題
◎ 新たに育成する品目数	平成23年度から平成27年度までの5年間で	8品目

地域の特徴的な取組

- えだまめ、かき、いちご等の産地を維持拡大するため、飛騨美濃特産名人など、プロ農家の「匠の技」を伝承する仕組みの構築を進めます。(岐阜地域)
- 中山間地域における山菜・小菊・ブルーベリー、けんどんやダチョウの畜産物等の小ロットの地域特産品について、6次産業化、新商品開発、販路の拡大等により生産量の拡大を図ります。(揖斐地域)
- 地域の特産物である円空さといも、ゆず、キウイフルーツ、新たな地域特産物であるブルーベリーなどについて、新規栽培者の確保や新商品開発支援等により生産拡大を進めます。(中濃地域)
- クリ産地の拡大・強化と耕作放棄地対策を踏まえた新たな生産拠点づくりを進めます。(恵那地域)

4-1-4 優良農地と豊かできれいな水の確保

【ポイント】

担い手の経営安定につなげるため、ほ場の大区画化、麦・大豆の生産性向上に向けた水田の乾田化を推進するとともに、農業用水路等の機能保全のため更新整備と予防保全対策の計画的な実施を図る。

現状と課題

○本県の農振農用地区域内の農地面積（耕地）は44,153ha（H21；農政部調べ）あり、将来にわたり安全・安心な食料を提供するためには、これら優良な農地を維持・活用していくことが重要な課題です。

このため、担い手の生産効率を向上させるためのほ場の大区画化や、麦・大豆の生産性向上に向けた水田の乾田化などが必要となります。

○西濃、岐阜地域の平坦地は主要な穀倉地帯となっています。当該地域では農業生産の効率を高めるために大区画ほ場整備を進めており、平成21年度末で水田面積19,000haのうち大区画ほ場は2,900haとなりました。未整備地域の中には、大区画ほ場整備が可能な地形でありながら関係者の合意形成が難航し、大区画化に取り組めない状況にある地域もあります。

大区画ほ場整備を実施した地区では、農地集積が進み、営農経費が大幅に節減されています

○水田農業の経営安定のためには米・麦・大豆の2年3作体系により、麦、大豆を安定的に生産することが必要です。麦・大豆は主に岐阜、西濃、中濃地域で作付けされており、面積は年々増加していますが、生産量、品質に年次変動がみられます。暗渠排水等の排水対策を行い水田の乾田化・汎用化を進め、生産性の高い優良農地にすることが望まれます。

○県内では農業用水として年間18億 m^3 が取水され、約7,000kmの用水路により、30,000haの農地へ用水を供給しています。このうち基幹的農業用水路(*)は645kmあり、これらの多くは昭和30～40年代に築造され、耐用年数(40年)を超過し老朽化が進行しています。

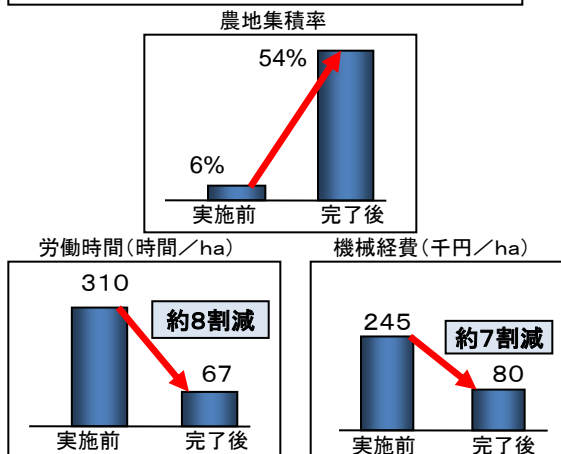
このため安定した農業用水を供給するためには計画的で効率的な整備が必要となります。

(*)水路建設時の受益面積が100ha以上である農業用水路

○農業生産基盤の整備に関しては、工事のコスト縮減の徹底を図り、営農に支障が出ないよう整備進度を確保するとともに、部分的な補修・補強といった予防保全対策による施設の長寿命化を図ることが必要です。また、農家を含め地域ぐるみでの施設予防保全活動の取組が重要になってきます。

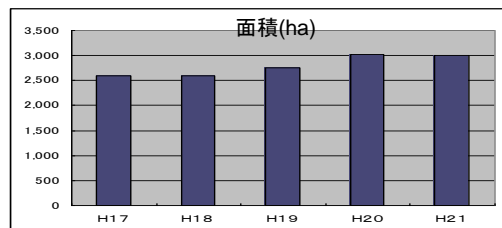
農業施設の管理を主に担う土地改良区は県下に99団体ありますが、組合員の高齢化及び減少等により農業用水路等の管理体制の低下が懸念されます。

ほ場整備前後の農地集積率・営農経費

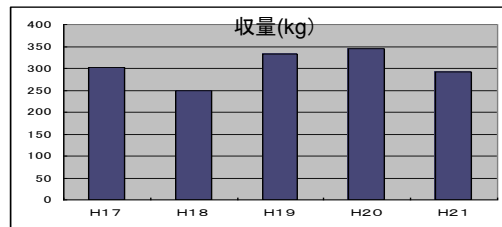


ほ場整備実施地区の実績(農政部調査)

麦 作付面積、10a当たり収量



作物統計調査(農林水産省)



作物統計調査(農林水産省)

(1) 優良農地の保全

○優良農地の確保のため、集団的に存在する農地の農用地区域への編入や優良農地の転用の抑制、農業委員会活動の強化や耕作放棄地対策協議会活動への支援による耕作放棄地の発生抑制と再生を推進します。

○都市近郊においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、岐阜県土地利用基本計画を踏まえ、地域の実情に応じた計画的かつ適正な農地の利活用を推進します。

(2) 大区画ほ場整備等の推進

○西濃地域や岐阜地域南部においてはほ場の大区画化への理解を得るための啓もう普及活動等に取り組み、合意が形成された地区では、大区画ほ場整備を進めるとともに農地の利用集積を推進します。

○水田の乾田化（地下水位の低下）を図るため、暗渠排水及び基幹排水路を整備し、岐阜、西濃、中濃地域を中心に麦、大豆の作付拡大や品質向上を進めます。



大区画化されたほ場

(3) 農業用水路等農業水利施設の適正な保全管理

○老朽化した農業用水路について、整備を行う前に施設ごとに機能診断を行い機能保全計画*を策定し、計画に基づいて水路の更新整備と予防保全対策を実施することで施設の長寿命化を図ります。また、農業用水の水質向上のために用水路と排水路の分離を図ります。

○水路等農業用施設の長寿命化を図る地域の共同活動に対する支援を実施するとともに、適正な保全管理のため土地改良区を統合再編するなど、施設管理体制の強化を促進します。

*機能診断（施設の性能、劣化状況を把握）の結果を基にライフサイクルコスト（施設の生涯経費）低減のための最も効率的な対策手法を明らかにした計画。

目標指標

指 標	現状(H21)	目標(H27)
◎ 担い手への農地利用集積率* ¹ (大区画ほ場整備、排水対策実施地区)	(実施前* ²) 45.7%	(完了後* ²) 60%
◎ 麦・大豆作付けが可能な水田面積* ³	9,156ha	9,920ha
◎ 機能回復対策を行った農業用水路の受益面積* ⁴	1,467ha	10,000ha

*1) H27までに整備完了する面積のうち、認定農業者及び集落営農組織へ集積される面積の割合
 *2) 現状はH21時点ではなく各実施地区の着工前の数値／目標は各地区の事業完了時点の数値
 *3) 作付け可能面積に今後実施する大区画ほ場整備及び排水対策実施面積を合計した面積
 *4) 更新及び予防保全対策を行った基幹的農業用水路の受益面積の合計

地域の特徴的な取組

● 大区画ほ場整備が完了した地域において、農地の大半を担い手農家や集落の営農組織に集積し、米・麦・大豆の2年3作体系を展開していきます。(西濃地域)